

令和 7 年 第 9 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）午前 10 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 50 号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 51 号 美郷町職員の育児休業等に関する条例及び美郷町水道事業に従事する職員の
給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 52 号 美郷町公衆トイレ設置条例の一部改正について
- 第 4 議案第 53 号 美郷町火入れに関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 54 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号
- 第 6 議案第 55 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
- 第 7 議案第 56 号 令和 7 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 8 議案第 57 号 令和 7 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 9 議案第 58 号 令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号
- 第 10 議案第 59 号 令和 7 年度美郷町水道事業会計補正予算第 2 号

付託議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 11 認定第 1 号 令和 6 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 12 認定第 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 13 認定第 3 号 令和 6 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 14 認定第 4 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 15 認定第 5 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 16 認定第 6 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計決算認定について

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 17 陳情第 50 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第 60 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	佐々木龍悦	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	照井修
農業委員会 農事務局長	加藤隆輝	教育長	栗林守
教育推進監	井合和人	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第50号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第1、議案第50号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第2、議案第51号 美郷町職員の育児休業等に関する条例及び美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 美郷町職員の育児休業等に関する条例及び美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第3、議案第52号 美郷町公衆トイレ設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 美郷町公衆トイレ設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第4、議案第53号 美郷町火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 美郷町火入れに関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第54号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） ページ、72ページになります。

4款1項2目で新型コロナワクチン予防接種について触れておりますけれども、これは任意接種ということですが、自己負担金が8,000円ちょっとということですからかなり高いと思っております。去年は5,000円ぐらいでなかったかと思って、ちょっと割と比べると去年のほうがかなり安いんですけれども。あと、近隣の市町村と比較して大体どういったものかということも説明いただければ幸いです。コロナの検査代というのもかなり高いので、接種代と一緒に検査代金も助成ということで少し考えてもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまの質疑にお答えいたします。

令和6年度の定期接種におきましては、移行期における激変緩和措置としまして、国の基金管理団体から接種1回当たり8,300円が助成され、町助成額を2,000円とし、合わせて1万300円の助成を行ったため、自己負担額は5,000円前後でございました。令和7年度の実施につきましては、本年4月に厚生労働省において国の助成を行わない旨の方針が決定されたため、助成額は町負担

分のみとなります。県内自治体の助成予定額も7月調査時点で2,000円から全額助成等、幅がある状況でございまして、近隣自治体でも統一化はされてございません。美郷町としましては、既に助成対象としている他の定期接種、B類疾病、実際には季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、带状疱疹における助成割合が、ワクチン接種費用に対して5割程度としていることから、新型コロナワクチン接種費用を1万5,600円と想定し、助成単価を5割となる7,800円としたところです。

なお、念のため申し上げますが、65歳以上の定期接種対象者は、先ほどの説明のとおりでございますが、それ以外の方は任意接種の扱いとなりまして、全額自己負担となることを申し添えます。また、検査代につきましてはこれまで実績がございませんので、現在のところ行う予定はございません。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番、鈴木正洋議員。

○3番（鈴木正洋） ページは70、71ページです。

3款2項1目の報償金についてですが、子育て支援施設の愛称募集事業だというように説明がありましたけれども、この公募方法や選定方法、選考基準などの事業の概要についてお聞かせいただきたいと思います。理由としては、今回の事業で私が一番心配しているのは、公募してみたけれどもよいネーミングが集まらなかった場合どうするのかと。その辺の対応を考えられているかということです。先日、議会のほうで、栃木県的那珂川町に視察に行きましたけれども、子育て支援施設の名前が「わかあゆ」ということで、特産品の鮎を中に入れて、非常に分かりやすい、覚えやすい名前、あと、そういうすばらしいネーミングがされていました。あと、ネーミングの際には、ほかの施設との混同がないことというのも大事な一つの条件ではないかと思います。施設の名称というのは一度つけたらなかなか変えることというのはできないと思いますので、ぜひ美郷町もいい命名をしてほしいなと思っておりますので、その辺について、事業の概要をどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。こども子育て課長。

○こども子育て課長（高橋 勉） ただいまのご質問にお答えいたします。

ほかの事例を見ますと、広く公募を行いまして、一次審査ということで数件を選定しまして、それから、今度投票と、広く投票というような形を取っておところがございますので、これらを参考といたしまして、皆様方から関心を持っていただいた取組という形で進めていきたいというように思っております。近隣事例を見ますと、ある程度募集件数は来ておるような状況でござ

いましたので、何回もなりますけれども、関心を持った取組を整えまして行っていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。次に、7番、深澤 均議員。

○7番（深澤 均） 67ページの2款1項2目18節の結婚新生活支援助成金についてお尋ねをいたします。説明では3組の補正で176万6,000円とありますが、これまでの申請と合わせて7件というような説明が、7組という説明がありました。この事業は、要件さえ整えば29歳を境に60万円の助成金と30万円の助成金に分かれます。そこで、その内訳はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

申請の内訳についてのご質問でございましたが、まず、今年度既に支給見込みの4件の年齢構成につきましては、29歳以下が3組、39歳以下が1組となっております。また、新規の申請見込みとして、29歳以下を2組、39歳以下を1組、合計3組分を見込んで今回予算計上しているところでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第55号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第

2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第7、議案第56号 令和7年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 令和7年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第8、議案第57号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第9、議案第58号 令和7年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和7年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第10、議案第59号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第11、認定第1号から日程第16、認定第6号までの6件を、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

この議案の審査方を決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、鈴木良勝議員、登壇願います。

（決算特別委員会委員長 鈴木良勝議員 登壇）

○決算特別委員長（鈴木良勝） 9月3日の本会議において、当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果をご報告いたします。

9月5日午前10時より、委員14名が出席し、一般会計及び特別会計、水道事業会計決算認定についての審査を行いました。

はじめに、認定第1号 令和6年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、個人町民税の収入未済額の減少要因と定額減税の影響、個人町民税現年度課税分の所得別の対前年度増減率と構成割合、固定資産税の収納率下降要因の分析結果、納付誓約・滞納処分・執行停

止の判断、また、使用料では大台野広場、多目的運動広場、雁の里山本公園の入場者数についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

歳出の審査のうち、総務費では、出会い創出事業の実績に対する分析と登録者数減少の内訳、地域活動拠点事業費補助金の実績とエアコン未設置の集会施設の状況とその対応、乗合タクシーの利用状況と今後の対応、定住移住の相談件数、美郷暮らし促進奨励金、おためし移住体験及び首都圏移住相談会への参加による定住化の活性化内容、美郷雪華を利用したスイーツの販売後の状況、地域おこし協力隊事業費の内訳と活動報告、自治体DX推進業務委託料のアドバイザーの活動実績と業務改善の成果、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金の増額の理由、交通指導隊報償の不用額の理由、窓口申請支援システム導入業務委託料の委託先と財源、書かない窓口、手続のワンストップ化の手順等についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

民生費では、軽度・中等度難聴者補聴器購入費の実績、在宅子育て支援給付事業の対象者の把握方法や保護者の反応と保育料無償化の実績、子育て短期支援事業の概要や委託料の内訳と子供を預ける期間についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

衛生費では、標準化データ移行事業委託料の進捗状況、健康教室講師委託料の講師の人数と開催回数、産後ケア施設委託料の利用件数、予防接種健康被害救済給付金における被害の内容についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

労務費では、職業訓練等支援事業補助金と資格取得サポート事業補助金による資格取得の職種内容についての質疑があり、所用の説明を受けました。

農林水産業費では、款内の補助金と助成金の効果、有害鳥獣の捕獲増加の要因や鳥獣誘因樹木伐採事業の周知方法と結果の分析、病虫害防除事業補助金とアメシロ等防除補助金の実績についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

商工費では、ガイドアプリの利用状況、イベント実施団体への補助金の詳細についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

土木費では、工事請負費の繰越明許費の内容についての質疑があり、所用の説明を受けました。

消防費では、防災士養成研修負担金の内容と防災士の現在の状況、空家危険除去作業委託料の内容、事業終了後の緊急告知FMラジオの利用についての質疑があり、それぞれ所用の説明を受けました。

議会費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑はありませんでした。

質疑終了後、認定第1号について討論を行ったところ、反対討論がありました。

起立による採決を行った結果、賛成多数で「原案のとおり認定すべきもの」と決定いたしました。

た。

次に、認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では、国民健康保険税の収納率上昇の要因と分析結果、分納誓約・滞納処分・執行停止の割合、納税相談による対処、未就学児均等割保険税繰入金の対象者についての質疑があり、所用の説明を受けました。

質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で、「原案のとおり認定すべきもの」と決定しました。

次に、認定第3号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で、「原案のとおり認定すべきもの」と決定しました。

次に、認定第4号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で、「原案のとおり認定すべきもの」と決定いたしました。

次に、認定第5号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で、「原案のとおり認定すべきもの」と決定いたしました。

次に、認定第6号 令和6年度美郷町水道事業会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で、「原案のとおり認定すべきもの」と決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、認定第1号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。（「10番」の声あり）反対討論ですか、賛成討論ですか。（「反対です」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

10番、泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 認定第1号に反対の立場から討論いたします。

物価高騰が続く中、賃上げも年金も追いつかず、格差と貧困はより深刻になっています。こうした中、令和6年度は3歳未満児の保育料無料化が実施され、子育て支援の拡充が図られたことや、補聴器購入費用助成制度創設など、住民要望が実現されたことは評価するものです。

私は、令和6年度一般会計当初予算に対し、行政のデジタル化やマイナンバーカード普及促進を柱とする国のデジタル田園都市構想や、公的サービスの産業化と一体の行革推進を自治体に押しつける地方財政計画に沿ったものであること。さらに、空家解体補助金の引下げなどを理由に反対をしてきましたが、本決算はそれが執行されたものであり、認められません。

デジタル技術を町民の利便性向上や職員の業務の効率化に役立てようとすることは必要です。しかし、健康保険証をはじめとしたマイナンバーカードと他のサービスとのひもづけ拡大や、行政システムの標準化は、多額の税金を使いながら、個人情報漏えいがこれまで以上に危惧されるものとなっています。そもそも、デジタル化を強力に推し進めているのは財界です。ビッグデータを使って新たなビジネス展開を目指す大企業の要求に沿ったデジタル事業を、国や自治体が無批判に受け入れて推進すべきではありません。多発する災害や物価高騰が続く下、住民の暮らしは厳しさを増しています。住民サービス向上のためマンパワーの充実が欠かせません。正職員の増員を求めるものです。また、子育て支援のさらなる充実のため、学校給食費無償化の早期実現を求めて討論いたします。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。（「はい」の声あり）反対討論ですか、賛成討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）

それでは、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、深沢義一議員は登壇願います。

（11番 深沢義一議員 登壇）

○11番（深沢義一） 認定第1号 令和6年度美郷町一般会計決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和6年度は、令和4年度からスタートの第3次美郷町総合計画に基づき、各般の施策を計画的かつ積極的に展開しており、とりわけ、子ども子育て支援拠点施設整備や各小学校の大規模改

修など、町の将来を担う子供たちへの積極的な取組を私は大きく評価するものであります。重ねて大きく評価すべきものとして、健全な財政運営であります。町債の削減はもとより、資金についても1億円近くの積み回しをするなど、まさに、これから取り組んでいかなければならないであろう、経年劣化等による各種施設やインフラ整備への対応に備えた財政運営として評価するものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで討論を終わります。

認定第1号 令和6年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄） 起立多数です。よって、認定第1号 令和6年度美郷町一般会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

認定第3号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

認定第4号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

認定第5号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和6年度美郷町後期高齢者医

療特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

認定第6号 令和6年度美郷町水道事業会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和6年度美郷町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎陳情第50号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第17、陳情第50号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、深沢義一議員は登壇願います。

(総務産業常任委員長 深沢義一議員 登壇)

○総務産業常任委員長（深沢義一） 令和7年8月29日の第9回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第50号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月4日、委員8名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査をいたしました。

陳情第50号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の審査では、財源の確保が難しいことや、既存の政策と重複、整合性に課題があることにより不採択である。陳情書の内容は、自治体との整合性を図られて作ったものなのか疑問を持つ。地域間の財源偏在性の是正に向けてというところで、消費税に頼って財源移譲ということに賛成できない。また、願意は妥当であるが、財源や整合性を考えると採択までには非常に難しい。財源ということもあるが、現状に合致した考え方である。この地方財政の充実・強化を図るということについては必要なことであり、基本的には賛成と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの3人、不採択とすべきもの4人となり、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

陳情第50号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第50号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

なお、起立しない場合は、委員長報告のとおり、本陳情を不採択とみなします。

お諮りします。陳情第50号を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者4名）

○議長（森元淑雄） 起立少数です。よって、陳情第50号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情については、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

（午前10時46分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時47分）

（午前10時48分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第1、議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第60号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に200万円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

歳入の説明は以上です。

○生涯学習課長（中田裕克） 続きまして10、11ページをお願いします。

次に、歳出についてご説明いたします。

10款5項1目保健体育総務費18節スポーツ少年団等選手派遣費補助金ですが、スポーツ少年団等の県大会以上の上位大会に対する選手派遣費補助で、令和7年度は、県大会をはじめ東北大会及び全国大会へ出場した団体、個人の方が多く、8月末現在の申請件数が15件と令和6年度の12件を既に上回っております。

また、今週末に能代市八峰町で開催される第23回東北学童軟式野球新人秋田県大会へ出場する千畑・仙南ベースボールクラブや、秋以降に開催される各種大会及び過去の実績等を踏まえ、年間申請件数を30件と見込み、今後の予算に不足が見込まれる15件分について増額するものです。

議案第60号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正

予算第 6 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和 7 年第 9 回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 10 時 51 分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和7年9月9日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 鈴 木 良 勝

署 名 議 員 熊 谷 隆 一